管内河川一覧

京都市域を流れる次の一級河川のうち、国土交通省の管理区間を除いた河川の管理を行っています。

種別	管理者	河川名	流路延長(m)	区間 上端部	区間 下端部
一級河川	【直轄区間】	淀川	8,161	伏見区向島渡シ場町(左岸)	伏見区淀美豆町
		桂川	8,500	右京区京北栃本町	右京区京北下宇津町
		〃	18,600	西京区嵐山元録山町	一級河川淀川合流点
	国土交通大臣	山科川	1,975	伏見区桃山町西尾	一級河川淀川合流点
	(近畿地方整備局)	東高瀬川	3,273	伏見区竹田田中宮町	一級河川淀川合流点
		木津川	1,670	伏見区淀生津町(左岸)	伏見区淀生津町(左岸)
	小計	5 河川	42,179		
		桂川 (南丹土木域を除く)	47,500	左京区広河原尾花町 (右京区嵯峨水尾)	(右京区京北栃本町) 西京区嵐山元録山町
		※西羽束師川	4,000	南区久世東土川町	一級河川桂川合流点
		※西羽束師川支川	2,000	伏見区久我森の宮町	一級河川西羽束師川支川合流点
		鴨川	27,337	北区雲ヶ畑中畑町	一級河川桂川合流点
		※西高瀬川	15,409	右京区嵯峨柳田町	一級河川鴨川合流点
		※白川	9,320	左京区北白川重石町	一級河川鴨川合流点
		高野川	19,098	左京区大原小出石町	一級河川鴨川合流点
		音羽川	1,200	左京区修学院後安堂	一級河川高野川合流点
		※岩倉川	4,527	左京区岩倉長谷町	一級河川高野川合流点
		※長代川	4,570	左京区静市市原町	一級河川岩倉川合流点
		鞍馬川	4,691	左京区鞍馬本町	一級河川鴨川合流点
	【指定区間】	静原川	4,490	左京区静市市原町	一級河川鞍馬川合流点
		貴船川	3,030	左京区鞍馬本町	一級河川鞍馬川合流点
	京都府知事	※新川	4,650	西京区川島滑樋町	一級河川桂川合流点
		※天神川	14,243	北区鷹ヶ峰千束町	一級河川桂川合流点
		御室川	6,347	右京区鳴滝松本町	一級河川天神川合流点
		宇多川	2,300	北区等持院東町	一級河川御室川合流点
		※有栖川	6,050	右京区嵯峨観空寺明水町	一級河川桂川合流点
		※瀬戸川	2,900	右京区嵯峨鳥居本仙翁町	一級河川桂川合流点
		清滝川	21,056	北区大森東町	一級河川桂川合流点
		別所川	5,950	左京区花脊別所町	一級河川桂川合流点
		能見川	2,800	左京区広河原能見町	一級河川桂川合流点
		古川	610	伏見区淀際目町	伏見区淀際目町
		※東高瀬川	2,836	伏見区深草西川原町	伏見区竹田田中宮町
		※七瀬川	3,327	伏見区深草谷口町	一級河川東高瀬川合流点
		宇治川派流	2,727	伏見区豊後橋町	一級河川淀川合流点

種別	管理者	河川名	流路延長(m)	区間 上端部	区間 下端部
一級河川	【指定区間】京都府知事	濠川	1,600	伏見区堀詰町	一級河川宇治川派流合流点
		山科川	9,216	山科区大塚向畑町	伏見区桃山町西尾
		※合場川	1,800	伏見区日野北川頬	一級河川山科川合流点
		旧安祥寺川	5,140	山科区御陵山ノ谷	一級河川山科川合流点
		※西野山川	1,600	山科区花山坂尻	一級河川旧安祥寺川合流点
		※西野山川支川	1,000	山科区西野山射庭ノ上町	一級河川西野山川合流点
		安祥寺川	3,750	山科区安朱東谷町	一級河川山科川合流点
		四宮川	2,300	山科区四ノ宮川原町	一級河川山科川合流点
		藤尾川	180	山科区四ノ宮山田町	一級河川四宮川合流点
		針畑川	3,250	左京区久多川合町	左京区久多川合町
		久多川	7,600	左京区久多上の町	一級河川針畑川合流点
		田原川	1,700	右京区京北田貫町	右京区京北佐々江
		室谷川	600	右京区京北室町	一級河川田原川合流点
		室地川	1,500	右京区京北田貫町	一級河川田原川合流点
		明石川	6,500	右京区京北漆谷町	一級河川桂川合流点
		熊田川	4,000	右京区京北熊田町	一級河川明石川合流点
		細野川	17,250	右京区京北余野町	一級河川桂川合流点
		弓削川	10,411	右京区京北上川町	一級河川桂川合流点
		筒江川	2,000	右京区京北筒江町	一級河川弓削川合流点
		知谷川	2,000	右京区京北上弓削町	一級河川弓削川合流点
		三明谷川	1,800	右京区京北塔町	一級河川桂川合流点
		小塩川	4,250	右京区京北上ノ町	一級河川桂川合流点
		灰屋川	3,600	右京区京北灰屋町	一級河川桂川合流点
		片波川	2,000	右京区京北上黒田町	一級河川桂川合流点
	小計	５０　河川	318,015		
	計	５５　河川	360,194		
準用河川	京都市長	２７　河川	43,926		

（注）一級河川【指定区間】のうち、※の河川は都市基盤河川改修事業対象河川（15 河川）であり、対象の区間は事業施工により京都市長が機能管理を行う。